

## 令和元年度目標管理シート

【市民部長 清水 信幸】

市の目標	将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現			
部の目標	更なる親切窓口の推進と、市民のいきいきとした暮らしの実現			
部の概要	人員	89人	予算規模	374,332千円

### 【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
1	市民課	総計	住民票等コンビニエンスストア交付事業	住民票等のコンビニエンスストアでの交付推進のために、マイナンバーカードの交付増に向けた啓発を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●窓口に特設コーナーを設け、マイナンバーカードに貼付するための写真の撮影サービス事業（無償）を実施した。</li> <li>●啓発用ポスター・チラシを作成し、グリーンバスや市内公共施設に掲出した。</li> </ul>
2	市民課	行革	ワンストップサービス機能の導入	転入・転出に関する一連の行政手続きについて現状の整理をし、手続きのあり方について検討する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民課、総務課、保険年金課の委託業者を統一化し、1階窓口の利便性向上と業務の効率化を図った。</li> </ul>
3	市民課	行革	地域における窓口サービスのあり方検討	コンビニエンスストア交付サービスの利用状況を整理し、今後の地域窓口のあり方について検討する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンビニエンスストア交付サービスと地域窓口サービスの利用状況の推移を比較・検証を行った。</li> <li>●JA東京みらい恩多支店内窓口を廃止し、恩多ふれあいセンターに業務を統合した。</li> <li>・地域窓口にて利用等についてのアンケートを実施した。</li> </ul>

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
4	市民協働課	総計	自治会の活性化	自治会加入率多摩26市7位以内	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会加入率多摩26市中7位を維持した。</li> <li>・自治会調査により自治会の現状及び課題を把握し、自治会活性化委員会の活動や自治会フォーラムの開催内容等に活かした。</li> <li>・自治会活性化委員会の定例会を6回、グループ会議を3回、自治会からの要望により自治会ヒアリングを1回開催するなど、自治会の活性化を検討した。また、市主催の総合防災訓練と地域マッチングイベントにブースを出展し、自治会加入促進活動や自治会相談を実施した。</li> <li>・自治会フォーラムでは「むすんで ひらいて つながりづくり」をテーマに、女性講師による男女共同参画や多様性を意識した自治会の運営方法を学び、席替えをしながらのグループワークでは、62名の参加者が多くの情報交換を行った。また、昨年度の自治会フォーラムのグループワークをきっかけに地域連携が生まれ、取組事例の発表を行った。</li> </ul>
5	市民協働課	総計	野口町地域集会所施設建設事業	建設予定地を絞り込む	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地主と交渉を続けたが、建設予定地を絞り込むまでには至らなかった。</li> <li>・個人資産に関わることであるため、地権者の意向を踏まえつつ、慎重かつ丁寧に協議を進めていく。</li> </ul>
6	市民協働課	総計 行革	市民協働の促進 市民協働の促進に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働に関する意識啓発を行う。</li> <li>・協働ガイドラインの改訂に向けた適正運用の考え方をまとめる。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民協働講座（研修）を2回開催し、協働マニュアルに基づく市民と行政の役割分担の考え方を共有し、活動資金についても安定した活動基盤に資する集め方の一つとして会費と仲間づくりについて意識啓発をすることができた。</li> <li>・よろず交流会運営委員会を7回開催し、協働による団体交流や課題抽出、情報共有への支援を行った。</li> <li>●協働に関する意識啓発及び協働ガイドラインの改訂に向けた事業や検討を進めた。</li> <li>・「市民と行政の協働に関する検討委員会」を3回開催し、市民ネットワークの構築および協働の仕組みについて合意形成を図ることができた。</li> </ul>

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
7	市民相 談・交流 課	総計	災害時外国人支援ボランティア養成事業	多言語支援センターの運営にかかる訓練として、災害時外国人支援ボランティア養成講座の実施及び「災害時要援護者支援マニュアル」の見直しのための準備を行う。	A	<p>●「災害時要援護者支援マニュアル」の見直しにおいて、災害時に協力いただける市民について把握することが見直しの手がかりとなる。災害時外国人支援の要となる「災害時多言語支援センター」の講座実施をとおし、それらの協力者の把握と、最新の登録ボランティアの人数や情報を把握することで見直しの手がかりとした。</p> <p>・多言語支援センターの運営にかかる訓練として、市民カレッジにて令和元年9月28日（土）に、「災害時多言語支援センター立ち上げ研修」を実施し、23名の参加があった。また、災害時外国人支援ボランティア養成講座としても、令和元年10月5日（土）「多言語支援センターの語学ボランティアの役割とは～ワークショップを通じて学ぶ～」を実施し、41名の参加があった。</p> <p>・災害時の外国人支援の担い手となる災害時外国人支援ボランティアについて、過去登録されたボランティアに再登録の意志を確認し、ボランティア登録情報を更新したことによって、災害時外国人支援の準備を整えた。令和2年3月末時点でボランティア登録者数は42名となった。</p>
8	市民相 談・交流 課	総計	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした国際文化交流事業	東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンとしての国際交流の一環として、中国人留学生を受け入れ、気運醸成につなげる。	A	<p>●蘇州市より中国人留学生を受け入れ、その事業を情報発信することにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンとしての気運醸成につなげた。</p> <p>・市民宅へのホームステイや地域行事への参加により、市民との交流を深めた。</p> <p>・「東村山市・蘇州市スポーツ交流事業報告会」、「パラスポーツ運動会」、「語学学習者による多言語スピーチ大会」等の市の行事への参加を市ホームページで発信し広く市民に国際交流の様子を周知した。</p>

No.	課名	総計・行革・その他	項目	目標	評価	成果又は課題
9	市民相談・交流課	総計	ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>東村山就職情報室利用者へ保育サービスを提供する。</li> <li>「女性のための就職支援事業」として、無料公開セミナーを開催する他、インターンシップ(職場実習)生に対し市内事業者等での職場実習を通して、地域での就職へ繋げるとともに事業者の採用担当者等に対し人材採用・教育・定着セミナーを開催し、就職後の女性が長く働くことのできる職場環境の整備を行う。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎週木曜日の午前に交流室にて保育サービスを予約制にて提供した。実施対象日が年間46日(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施の令和2年3月4回分は除外)の内、実施日は年間12日に留まったが、利用延べ人数は18人、1日あたりの平均利用人数は1.50人となっており、実態に即したサービスの提供ができた。</li> <li>・乳幼児健診にて、毎回事業のPRを行った他、男女共同参画推進ツイッター、就職情報室での情報提供などで事業の周知を図った。</li> <li>・東京しごとセンター多摩と産業振興課がコンベンションホールにて共同開催する「就職面接会in東村山」にも、出張型の保育サービスの提供を行った(利用者は0人)。</li> <li>●「東村山市女性のための就職支援事業」において、全10回の無料公開セミナー参加者延べ50人、インターンシップコース参加者延べ6人、事業者向けセミナー延べ6人の参加があり、結果1名が就職に結びついた。また、インターンシップ先以外の企業に2名が就職した。</li> <li>・無料公開セミナー開始前の令和元年7月中旬から、市内の公立小中学校及び私立幼稚園の全保護者に事業案内のチラシを配布した他、情報誌の折込チラシやフリーペーパーへの広告掲載、駅貼りポスターなどの徹底したPRを行った。</li> </ul>
10	課税課	行革	民間活力の導入の検討(その他業務)	AI-OCR、RPAを導入して職員の作業領域を見直し、業務の効率化を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>●常時4業務、当初賦課事務期間には4業務追加し、計8業務で稼働した。総削減時間は約896時間となった。</li> </ul>
11	収納課	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・児童クラブ使用料・保育所の利用者負担(保育料)徴収率の維持・向上の取り組み	<p>各保険料・使用料徴収率の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療保険料(平成28・29年度平均98.6%)</li> <li>・介護保険料(平成28・29年度平均95.8%)</li> <li>・児童クラブ使用料(平成28・29年度平均98.9%)</li> <li>・保育所の利用者負担(保育料)(平成28・29年度平均98.7%)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各料担当所管との情報共有等、連携強化により、収納率の維持・向上策に取り組んだ。</li> <li>・後期高齢者医療保険料：令和元年度徴収率99.0%</li> <li>・介護保険料：令和元年度徴収率96.6%</li> <li>・児童クラブ使用料：令和元年度徴収率98.0%</li> <li>・保育所の利用者負担(保育料)：令和元年度徴収率97.5%</li> <li>・平均40件超(月)の臨戸徴収を実施。(後期高齢者医療保険料)</li> <li>・市税等滞納繰越分一斉催告にチラシを同封し、自主納付、並びに納付相談に繋がった。</li> </ul>